

学校法人明治学院 2022 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1. 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士(J.C.Hepburn)と妻クララ(Clara)が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン(S.R.Brown)はブラウン塾(神学塾)を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ(G.F.Verbeck)は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校(現東京大学)の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。ヘボン博士の後を継いで第二代総理となった井深梶之助は明治学院を始め多くのキリスト教学校を守るとともに、学生の人格と個性を尊重し学院の自由な校風を育んだ。こうして始まった明治学院は、2022 年に創立 159 年目を迎える。

2022 年度はこの伝統を踏まえ、次のことを実行していく。

- ① 学院の伝統ある教育的文化遺産(礼拝堂、記念館、インブリー館、ライシャワー記念館)を保全し、その価値を発信するとともに教育的に活用していく。
- ② 100 年以上前に A.K.ライシャワー博士の仲介でアメリカの教会から寄贈された日本でも貴重なリードオルガンが港区文化財保存事業として修復された。このリードオルガンを教育的に活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝や文化財ウィーク等で演奏会を実施していく。
- ③ 16～18 世紀のパイプオルガンを再現した明治学院のパイプオルガンを今後も維持管理していくために、専門家を加えた「明治学院オルガン管理運営委員会」で維持管理計画を作りこれを実施していく。
- ④ 学院や日本のために働かれた宣教師たちや学院関係者について、学生・生徒・教職員・卒業生が学べるように、歴史資料館で資料を展示するとともに、中高大共通テキストやパンフレット等を作成し発信していく。また、瑞聖寺内明治学院墓所に建てた井深梶之助夫妻の記念碑を維持管理するとともに、井深梶之助の足跡を紹介していく。
- ⑤ 近代日本のキリスト教主義教育の歩みと軌を一にする明治学院は、貴重な歴史的資料を数多く保有している。この資料を学院の学生・生徒の教育、教員の研究、職員の研修、同窓生の諸活動、他のキリスト教主義学校等の教育・研究に供し、「知の楽しみを分かち合う博物館文化の創造」を目指して、明治学院歴史資料館「ミュージアム・ビジョン」を策定した。これに基づいて、デジタルアーカイブズを構築し、2022 年 1 月に本学院が所蔵する歴史資料を公開した。2022 年度には、さらに学生・生徒および同窓生等が参加・協力する共創的事業を展開する。

以上のことを計画しているが、コロナ禍の状況の中で、特に①②⑤については Web 配信の活用を図る。

- (1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定し、2016 年度から実行に移した。この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育をさらに進めていく。

- (2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについて、引き続き 5 つのチーム (a～e) を中心に実行していく。

<17 のプロジェクト>

- ① 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築
- ② 共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』を作成
- ③ キリスト教活動の担い手の育成を検討
- ④ キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの構築
- ⑤ 中高の教学改革プランと大学の MG DECADE VISION との連携
- ⑥ 教学環境の整備と改善
- ⑦ 中高大のボランティア教育の連携と実践の強化
- ⑧ ボランティアと教育との連携
- ⑨ 国内外のボランティア組織との連携
- ⑩ 中高大の語学教育の連携構築
- ⑪ 学内の国際化と異文化理解のための交流促進
- ⑫ 平和教育・人権教育及び国内での国際化の促進
- ⑬ 留学制度の充実
- ⑭ キャリア教育の探求と方針の策定
- ⑮ 中高大キャリア教育プログラムの作成
- ⑯ キリスト教人格教育とキャリア教育との接続
- ⑰ 「人間的・社会的・職業的自立」を育てる取り組み

a. 中高大テキスト作成プロジェクトチーム

年度	計画
2022 年度	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、アンケートの実施
検証方法	共通テキストを基に、アクティブラーニング等を用いた新しい授業展開の方法を研究する。この授業展開の参考とするため、生徒・学生にアンケートを実施する。コロナが収まったら、本テキストを使用している教員（専任・非常勤、他校）から意見聴取や話し合いの場を設け、授業展開の参考とする。

b. キリスト教教育教職員研修プロジェクトチーム

キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの企画

年度	計画
2022 年度	① 年 1 回の勤務員キリスト教教育セミナーを実施、終日参加者の 2019 年度比 5%増を目指す。 ② 『新しい舵－勤務員セミナー講演集』を活用して懇談会を実施する。 ③ ふれあい年対象者へキリスト教関連イベントへの招待状、クリスマスカード、カレンダーを配布、イベント参加率 2019 年度比 5%増を目指す。 ④ 年 2 回のリトリート（黙想会）を実施し、参加者の 2019 年度比 5%増を目指す。
検証方法	勤務員セミナー終日参加者およびリトリート参加者を集計する。また、目標を達成するため、参加者に対しアンケートを実施し、毎年度実施内容について改善を図る。

c. 国際交流（留学）ワーキングチーム

大学・系列校における国際交流事業に一貫性、共通性のある施策を実施する。具体的には、①留学を志す系列高校生徒の語学力向上を目的とした「語学講座」の提供 ②系列校出身で在学中に留学を経験した学生による「留学ガイダンス」の実施 ③大学で受入れた留学生と高校生が相互に交流する「国際交流イベント」の実施 ④『留学の先にあるもの』を大学生・高校生に共に考えさせる大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」の開催 等である。参加しやすさを考慮し、オンラインでの実施も視野に入れる。

年度	計画
2022 年度	「語学講座」は定員 40 名。留学経験学生による「留学ガイダンス」、大学で受入れた留学生との「国際交流イベント」、大学 OB・OG による「グローバル・キャリア講演会」は広報を工夫し、より多くの参加者を得ることを目指す。
検証方法	参加者数実績および参加者アンケートの結果を分析して、改善を図る。

d. ボランティア教育プロジェクトチーム

明治学院教育ビジョンの具現化を目的として、タイ北部の要養護児童を保護・支援する YMCA パヤオセンターを活動拠点とする中高大連携ボランティア実践プロジェクト（タイ・パヤオプロジェクト）を実施する。中高大が協働してこのプロジェクトを遂行することを通じて、中高大生の各発達段階に応じた教育効果をあげることに加えて、学生・生徒がともに活動することによる相乗効果を期待する。また、中高大の教職員が相互理解を深めることに加え、教職員自らが教育理念について考え・学ぶ研修機会としても位置づける。

年度	計画
2022 年度	「タイ・パヤオプロジェクト」を年一度実施する。学生生徒参加人数 15 名、研修の位置づけによる教職員の参加を目標とする。
検証方法	年度ごと参加者を含めた評価を実施し、次年度のプロジェクトの改善に反映させる。

コロナ禍で渡航が困難な場合にも、2021 年度に実施したような「パヤオセンターへうちわを送る運動」、大学生が食を通じてタイ文化に触れてもらう「パヤオミールプロジェクト」（白金キャンパス 2021 年 11 月、横浜キャンパス 2022 年 1 月）等をはじめ、ICT を生かして交流を実施する。

e. キャリア支援プロジェクトチーム

「明治学院教育ビジョン」は中高大共通した取り組みを追求することにある。キャリア支援プロジェクトチームについても大学生と中高生との交流等、連携して互いのキャリア形成のための共通したプログラム企画を検討する。また、2022 年度に評価をし見直しを進める。

・大学

年度	計画
2022 年度	①「内なる国際化プロジェクト」とキャリアセンターのコラボレーション企画：認証された学生にリーフレットを配布、就活への活用を助言 ②前項の取り組みを白金通信で広報展開 ③ボランティア・サティフィケート・プログラムで身につく力の言語化、白金通信および大学 Web ページで広報展開を行う。
検証方法	上記の取り組みの進捗を明治学院教育ビジョン実行本部会議に順次報告していく中で検証する。

・高校

生徒が社会の中で自己を生かせる場を探求して理解するとともに、自己を生かすための能力や姿勢を育てていく。

年度	計画
2022 年度	生徒を対象とした任意参加のキャリア教育プログラム(講演会、アクティビティー等)を企画する。2022 年度の参加者を 15 名とし、毎年 5 名の参加者増を図る。
検証方法	参加者数を集計する。また、リアクションペーパーを回収して次年度の企画に生かす。

・中学・東村山高校

中学生・高校生の発達段階に応じたキャリア教育を行う。具体的には、中学では主に中学 3 年生で、高校では各学年で、それぞれ講演会を行い、自身のキャリアを考えるきっかけをつくる。

年度	計画
2022 年度	中学 計画的に日程を組み、適切な講演者を選定する。講演会 4 回（主に中学 3 年生向け） 東村山高校 これまでの実績を参考に、道德人・実力人・世界人の育成にマッチした講演者を的確な学年で講演できるように計画する。講演会計 4 回（高 1：2 回、高 2：1 回、高 3：1 回）
検証方法	講演会後の感想文やアンケートをもとに、各講演会のテーマや学ばせたい内容についての理解度や関心度を評価する。

2. キリスト教活動

(1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進を図る。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として共通テキスト作成委員会を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できる共通テキスト『ヤバいぜ! 聖書(バイブル)』の使用を 2019 年度に中高で開始し、2020 年度から大学で開始した。2022 年度は引き続き各授業におけるテキストの活用方法の研究を進める。

(2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、学生の自由な登校が可能になったならば白金・横浜両キャンパスを合わせて 70 人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

2021 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学生の校内入構を制限する中で、チャペルアワーは感染症防止対策を講じて実施した。2022 年度も、感染防止対策を行いつつ、対面とともに動画配信を実施する予定である。

(3) 「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2022 年度も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教えを意識できるようにして選定した。

<2022 年度 明治学院年間主題聖句>

「神の国は、見える形では来ない。『ここにある』『あそこにある』と言えるものでもない。実に、神の国はあなたがたの間にあるのだ。」(ルカによる福音書 17 章 20b～21 節)

(4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指している。2021 年度は実行委員会で十分に準備し完全オンライン方式で実施し成果を得ることができた。2022 年度も、各職場からなる実行委員会を組織し、新型コロナウイルス感染防止を図り、勤務員セミナーを開催する。

<過去の勤務員キリスト教学校教育セミナーテーマおよび参加者数>

年度	テーマ（講師ほか）	参加者数
2016年度	明治学院の教育ビジョン—アクションプランの実践（小暮修也、崔善愛）	67
2017年度	宗教改革 500 年—現代にどのような意味があるのか（深井智朗）	78
2018年度	近代日本 150 年—私たちはどう考えるか（高橋源一郎）	90
2019年度	明治学院 私たちの新しい歩み方（講演題「祈ることと学ぶこと」内田樹）	84
2020年度	（コロナ禍のため中止）	
2021年度	キリスト教学校の未来予想図（講演題「現代に生きるキリスト教学校教育の課題と可能性—リベラルアーツの本来の意味の回復」西原廉太）	105
2022年度	テーマ未定（塩谷直也）	

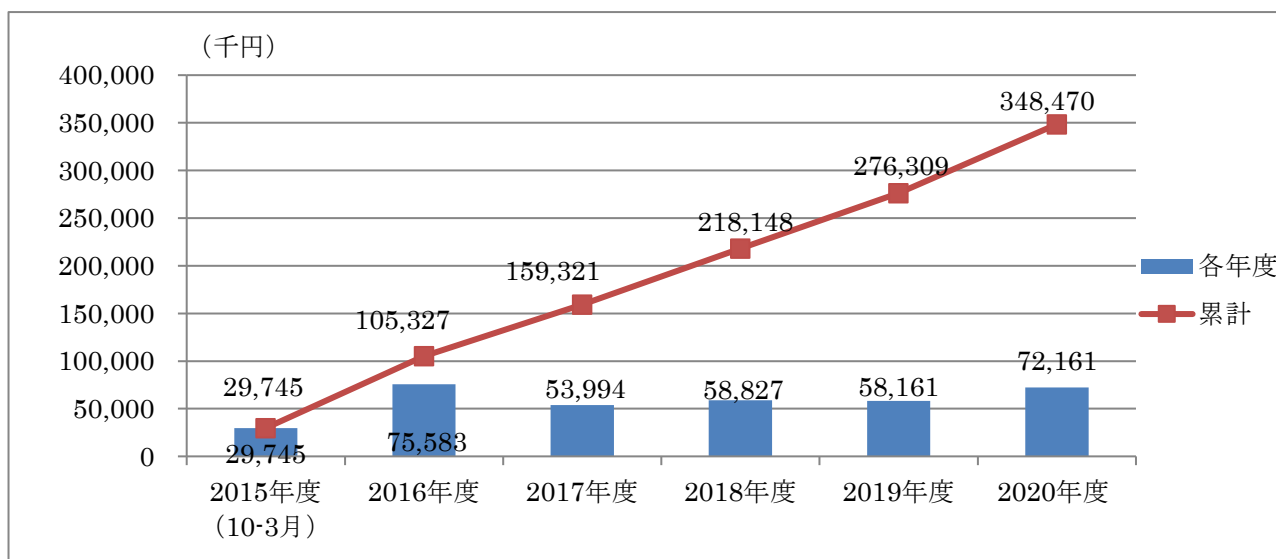
2020 年度に過去 48 回の勤務員セミナー(旧勤務員修養会)を振り返る座談会および過去の講演を転載した冊子『新しい舵—勤務員セミナー講演集』を勤務員向けに発行したが、この冊子を活用して、勤務員セミナーでの分科会での話し合い、また懇談会や学習会を行い、キリスト教に基づく教育の進展を図る。

- (5) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深めるため、オンライン配信等も考慮に入れて実施する。
- (6) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会(含オンライン研修会)で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で研修費を予算化し積極的に参加することを促す。特に、新任教職員には、年度当初に、学院の勤務員セミナーや教育同盟の各研修会の案内を渡して参加を促していく。これらのことによって、他のキリスト教学校参加者との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3. 中・高・大学および学校法人による積極的な募金活動の推進

- (1) 大学においては、2015 年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」（目標額 6 億円 募集期間 2024 年 3 月末）を引き続き推進する。当初からの目標（①白金の丘奨学金②認定留学奨学金③大学院生への奨学金）に 2021 年度から第 4 番目の目的として「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金」を追加し、さらにインターネットを活用した若い応募者を含めた幅広い支援者への呼び掛けを強化するとともに寄付者の裾野を広げるための「2,000 円のコンビニ専用定額振込用紙」による募金への協力を引き続き幅広く訴えていく。

<チャレンジ奨学金募金の寄付額推移>



- (2) 高校においては、2019 年度から開始した「明治学院高等学校新校舎建築募金」（目標額 1 億円 募集期間 2022 年 7 月末）を竣工に向けて引き続き推進する。

また、在校生の保護者には高校教育充実のための「教育振興資金」（目標額 18 百万円 募集期間 2023 年 3 月末）を依頼する。

- (3) 中学・東村山高校においては、在校生の保護者に教育条件・環境の充実のための「教育振興資金」（目標額 3 千万円 募集期間 2023 年 3 月末）を依頼する。
- (4) 学校法人においては、創立 150 周年を記念するために行った寄付の一部を活用した「明治学院ぶどうの木奨学基金」（キリスト教会牧師が扶養する中学生と大学生を対象とする奨学金）の充実を図るため、主に卒業生・教職員・企業に対して引き続き募金活動を推進する。

「ぶどうの木奨学基金」は 2012 年 4 月から始まり（2021 年度は 9 年目）、この間に奨学金を受給した学生は延べ人数で 90 余人となっており、他の学校法人にはない奨学金に多くの牧師先生達から感謝が寄せられている。

4. 学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化

- (1) ガバナンスの継続的な改善・体制強化を図るため、以下の事項を重点的に取り組む。
- ①情報公開を充実させて説明責任を果たす。
 - ②中期計画（2020～2024 年度）に基づいた取り組みの進捗管理を継続して実施する。
 - ③情報セキュリティの強化等のため、内部統制機能を整備し不正行為を抑止する。
- (2) 私大連ガバナンスコードに準拠して法人運営を行い、学生をはじめとする幅広いステークホルダーへの説明責任を果たす。
- (3) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させることにより、学校法人全体としてのガバナンスをさらに強固なものにする。
- (4) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、実効ある三様監査を継続する。
- (5) 理事・監事・評議員懇談会を継続して情報提供や意見交換を行い、問題の改善に取り組む。
- (6) ガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、理事・監事・評議員の構成について検討する。

5. 明治学院の財政基盤の強化および奨学金給付の増加

- (1) 学校法人を取り巻く環境（少子化の進展、政府の教育政策、ライバル校の動き、社会の変化）はますます厳しくなって私立大学の 3 分の 1 は定員割れの状況が続き、さらに少子化の進展によりかつては 250 万人台であった 18 歳人口は 2016 年には約 119 万人まで減少し、2040 年には約 80 万人となると推計されている。

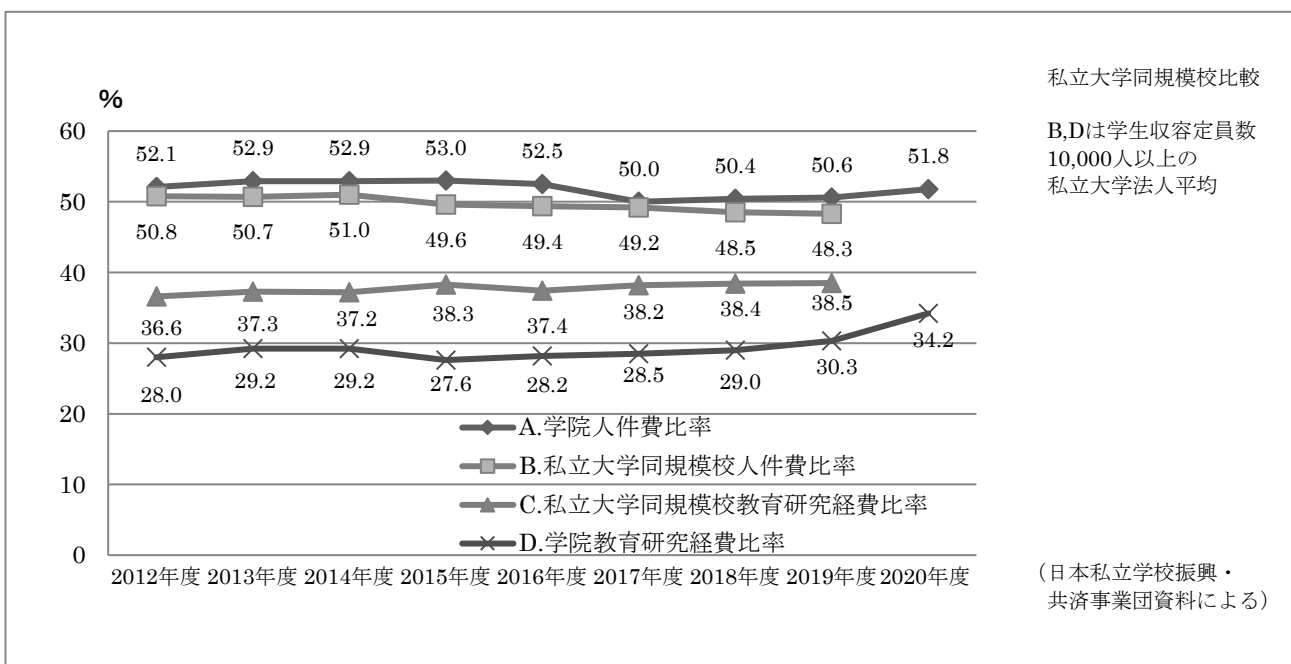
また、大学入学者定員超過率に対しても厳しい対応が迫られ、経常費補助金が不交付となる入学者定員超過率は 2018 年度から 1.10 倍へと段階的に引き下げられている。

- (2) 2022 年度は 8 月に竣工する高校校舎の建築資金の支払い（資金総額約 5,355 百万円）と、過年度に発生した大学入学者定員に対する欠員分（△455 人）という負の要因を背負いながら、一方では新型コロナウイルス感染症対応奨学金等の教育研究経費の増加および大学の理系新学部「情報数理学部」構想にも対応していかなければならない。
- (3) これらの課題に対応するためは、引き続き財政基盤の強化に繋がる収入の安定的な確保と「予算の PDCA」を回した適切な予算編成および資金の効率的活用を図ることが重要となる。それによって中期財政計画の数値目標（①経常収支差額比率 10%以上②当年度収支差額が事業活動収入の 1%以上③日本私立学校振興事業団の経営判断指標 A2 以上）達成を目指すことが可能となるが、2022 年度は高校校舎建

築資金支払いのため数値目標の達成は難しいと考えられる。

- (4) 学生生徒等納付金以外の収入源（手数料収入、補助金収入、施設設備利用料収入、受取利息・配当金収入等）の確保に向けて諸方策を推進するとともに、支出の部としての教育研究経費の効果的配分（教育研究経費比率 30%以上）に努める。

<人件費比率と教育研究経費比率の推移>



- (5) 第3号基本金の拡充

大学第3号基本金＝「対象となる資産は、元本を継続的に保持運用することによって生じる果実を教育研究活動や奨学金給付に使用するために設定したもの」で、財政基盤強化のための重要項目となっている。

国からの高等教育無償化の対象となる学生以外の経済的困難を抱える学生に対して、明治学院大学独自の給付型奨学金（「へボン給付奨学金」）および「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金」や「私費外国人留学生緊急給付金（新型コロナウイルス感染症対応）」を支給する財源を安定的に確保するため、2022年度においても大学第3号基本金の積み増しを計画的に実行していく。（2021年度末の第3号基本金引当特定資産は11,268百万円の見込）

- (6) 第2号基本金の拡充

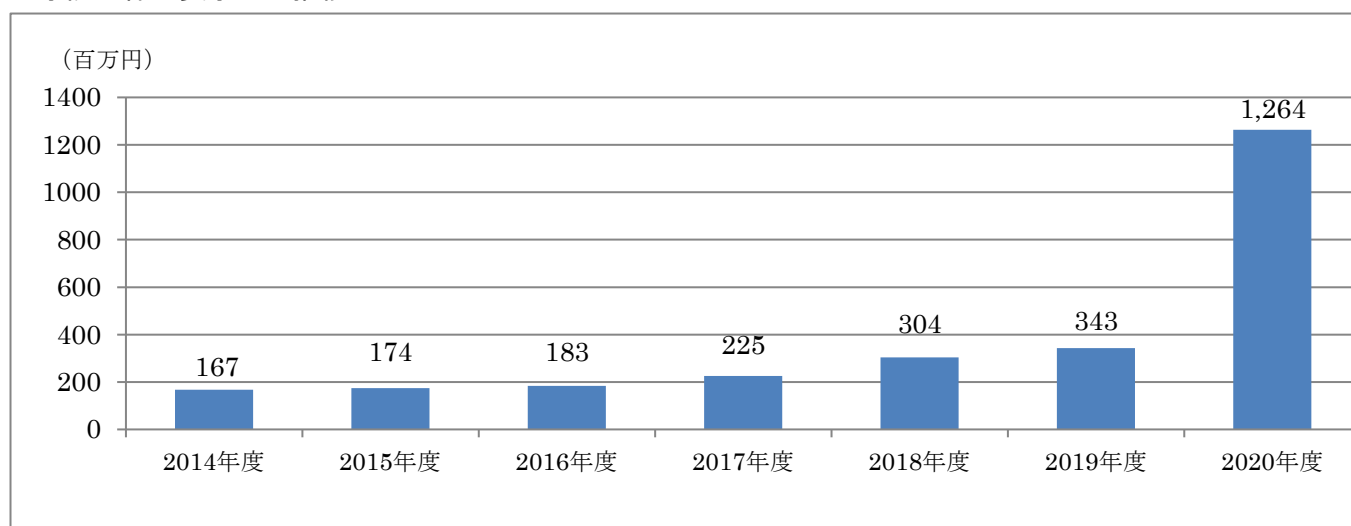
各設置校別の第2号基本金は2021年度末において、大学が12,000百万円、高校が1,045百万円、中学・東村山高校が419百万円の見込となっているが、2022年度も各設置校の基本金組入計画に基づき引き続き拡充を図っていく。

- (7) 学業支援のための奨学金支給の増強

コロナ禍が続く2022年度においても、学業支援のため引き続き奨学金支給の増加に努める。

大学・大学院では①経済的支援（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、家計が急変し学業継続に支障をきたした学生への支援も含む）②留学生対象（認定留学を含む）③学業優秀者④研究活動への支援⑤難民高等教育プログラムへの支援増加等を図っていく。

＜学院全体の奨学金の推移＞



6. キャンパスの有効活用および施設・設備の効率的整備

- (1) 法人・大学においては、各種教育改革の変化に対する施設要望の実現化に向けて、迅速に対応できる体制を引き続き維持する。
- (2) 高校においては、校舎改築事業の最終年度であり、8月の新校舎竣工と本館・体育館の改修を計画通り完了したうえで、仮設校舎からの引越しを円滑に行い、2学期から新たな環境で教育活動を展開する。
- (3) 東村山キャンパスにおいては、中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのため2号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画を作成するとともに、中期整備計画にある校舎設備、校地管理の維持管理計画についても優先順位を定めて計画的に実施できるよう再構築する。

7. 危機管理体制の構築

- (1) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練の実施要領を作成する。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入（白金キャンパスのみ）の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」「戸塚区災害対策連絡会議」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (4) 中期計画で実施している大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、2022年度も白金キャンパスは実施を予定するが、横浜キャンパスは残された予定部分が特殊構造かつ長期工事日程となるため再検討を行う（詳細は大学の事業計画【防災計画】参照）。
- (5) 自然災害や感染症拡大等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、法人全体として、昨年度策定した大学の事業継続計画（Business Continuity Plan）に準じた対応策を講じることとする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ① 各学校の教育事業が安定して運用ができるよう ICT 教育設備のさらなる充実を図るとともに学生、生徒、教職員への感染防止、必要備品（マスク、除菌シート等）の備蓄を行う。
 - ② 理事会、評議員会が円滑に運用できるオンライン会議の体制を継続するとともに、併せて会議資料のペーパーレス化を推進する。

8. 文化活動

(1) 歴史資料館

歴史資料館は、2020 年度に策定した「ミュージアム・ビジョン」に基づいて、その業務形態を学生・生徒、教職員、同窓生との共創的事業モデルへと進化させる事により、本学院の歴史資料を探究する事による「知の楽しみを分かち合う」博物館文化を創造する。

- ① 資料の収集は、学院内の各組織や同窓会の協力を得て、学院史に関わる資料の資料館への寄贈・移管等を行う新たな仕組みを構築する。
- ② 6 月から目録業務をオンライン化し、秋学期からは目録作成補助業務を開始する。その他、学生の資料館事業への参加を積極的に促進する。
- ③ 2022 年 1 月に公開した「明治学院歴史資料館デジタルアーカイブズ」の充実を図る。
- ④ 展示室の展示替えを行い、歴史のなかでの明治学院の成り立ちを表現する。
- ⑤ 2021 年度に加盟した港区ミュージアムネットワークを通じての広報をさらに展開する。
- ⑥ 白金校舎の歴史的建造物 3 棟の保全事業の一環として、レーザースキャン測定を行い、3D 点群データとして保管する。
- ⑦ 井深梶之助の韻文関係の研究成果を『明治学院歴史資料館資料集』として刊行する。
- ⑧ 授業支援として、従来の展示室見学に加えて、デジタルアーカイブズや歴史資料館の Web ページを利用した情報の提供を行う。

(2) リードオルガン演奏会

100 年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈されたメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは 2019 年度に港区文化財保存事業として修復が完成した。このリードオルガンを活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝、勤務員セミナーでの演奏、文化財ウィークでの在学生・卒業生、港区民、一般社会人を対象とした演奏会等を開催していく。

(3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学に入学を考えている生徒・学生にとって魅力ある講座として知られている。大学オープンキャンパスの受講生による演奏や文化財ウィークの受講生発表会の実施など、日頃の成果を披露し、文化財や音楽に親しむ機会を設けていく。

(4) 教育遺産としての歴史的建造物の広報と活用

明治学院には貴重な教育遺産としての歴史的建造物がある。これらは、学生・生徒たちの活動の場としての教育遺産であるとともに、現在も様々な教育活動に使われ、明治学院が広報活動を行う上でも重要な役割を担っている。歴史的建造物の広報について、2021 年度にはデジタルアーカイブズにより写真も含めた関連資料を網羅的に公開し、さらに 2022 年度には、白金校舎の歴史的建造物 3 棟の魅力を伝えるショートムービーとレーザースキャン測定による 3D 映像の 2 種類を公開する。実際の映像と 3D 映像を比較する事によって、歴史的建造物の魅力をより多角的に見せることが可能になる。2021 年 12 月より学院の学生・生徒を対象に、国の重要文化財であるインブリー館の見学を開始したが、2022 年度はより多くの学生・生徒が参加できるように、大学・中高と連携し教育的活用を促進する。

東京都が毎年 11 月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して発信を行う。

なお、コロナ禍で各種の催しができない場合には、Web 配信を活用して発信していく。

9. 株式会社明治学院サービスとの連携強化

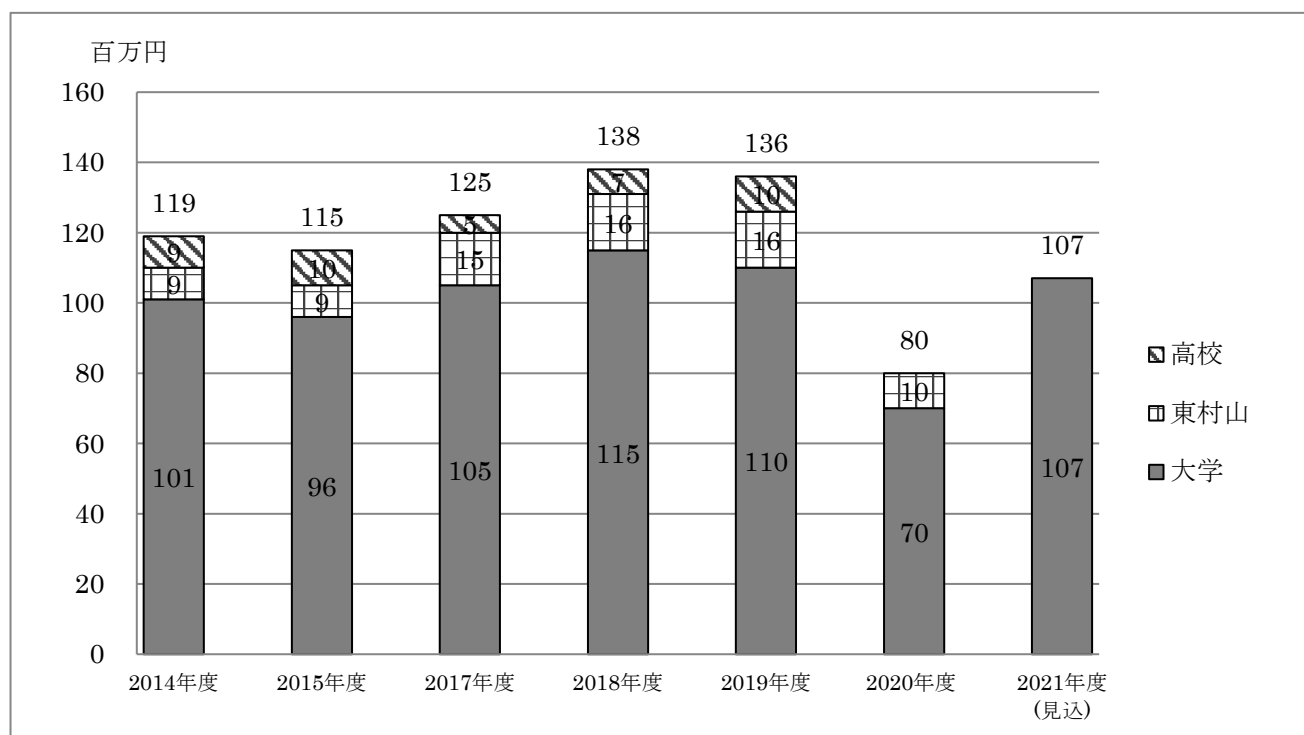
(1) 学校法人明治学院が全額出資（資本金 15 百万円）している株式会社明治学院サービスは、1998 年 1 月に設立し 2022 年度には設立 25 周年を迎え、売上高 10 億円、社員数 115 人（正社員、嘱託社員、派遣社員他）を超え堅実に発展してきた。この間に学校法人および大学、高校、中学・東村山高校は様々な教育研究活動面での支援を受けることができ、特に事務の集中化等での合理化・効率化に果たした役割は大きかった。2021 年 12 月末の学院が受け入れた明治学院サービスからの派遣人数は 37 人となっている。

(2) 株式会社明治学院サービスの主な営業部門は、損保代理店業務・人材派遣業務・施設設備（教室）の外部貸出業務・学生のお部屋探し業務・受託業務（守衛警備、白金・横浜キャンパス総合カウンター、学生食堂、学生寮管理、自販機設置、購買店）があり、2020～2021 年度の新型コロナウイルス感染症拡大の中にあっても学生の安全を確保しつつ学生生活の満足度向上のために努力を続けた。

2020 年度の業績面では、2020 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染症拡大によりキャンパスへの入構制限が長期化したことが主な要因となり、当社設立以来初めて損失を計上することになったが、2021 年度は経営努力によって黒字化を図り、学院への寄付も復活した。

(3) 2022 年度は引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、ウィズ・コロナ、アフター・コロナ時代において大学、高校、中学・東村山高校が行う様々な教育研究活動の協力を求め、特に中期計画に掲げられている諸項目に関しての連携強化を図っていくことになる。

＜施設設備利用料収入＞



【株式会社明治学院サービスの業績推移】

(千円)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度(見込)
売上高	825,734	859,153	840,291	843,755	908,901
当期利益	7,620	7,352	4,883	△2,565	6,750
繰越利益剰余金	105,505	112,857	117,740	115,175	121,925

Ⅱ. 各部門別事業計画

【明治学院大学】

【事業計画】

明治学院大学の事業計画は、学校法人明治学院中期計画（2020-2024）に基づく施策ならびに単年度計画のうち重点的に取り組む施策を中心に記載する。

※◎は中期計画掲載案件、○は短期案件を表す。

1. 明治学院のキリスト教教育の展開 <教学>

◎【建学の精神の浸透】

明治学院の建学の精神にとって最も重要なチャペルアワーの活性化のための施策を継続する。

2022 年度は、コロナ禍でのチャペルアワー参加の施策として、引き続きオンラインチャペルアワー（礼拝を録画して定期的に配信）、チャペルアワー配信（ライブ中継）を行い、学内のキリスト教教育の活性化を図る。

2. 教学改革と教育改善の推進 <教学>

◎【教育の範囲や内容の拡充】

近年、AI や IT が普及し、文系の学生にも、人工知能についての理解やデータ処理能力が要求されるようになった。今後の情報化社会にしっかり対応していける教育内容を学生に提供するため、《全学生向けの AI・データサイエンス教育》をスタートする。データ解析・活用やプログラミングに関する 3 段階のカリキュラムを準備し、初級レベルは 2023 年度から開講する。

2022 年度はスムーズな開講に向けた準備を進める。

◎【理系学部の設定】

日本のデジタル化の遅れは、しばしば指摘されるところである。明治学院大学は今後の情報化社会を担える人材を育成するため、理系の新学部・情報数理学部の設立を進める（2024 年度開設予定）。同時に、既存の学部・組織との有機的な連携を目指して《情報科学融合領域センター》を新たに設置し、明治学院大学の理念のもと、次世代の技術を用いた人間中心の未来社会の実現に取り組む。

2022 年度は開設準備室を置き、開設に備える。

◎【教学改革に対する財政支援】

将来的に全学部の学生に展開できるような取り組みへの支援を行う「学長プロジェクト」、各学科の教育の特徴を際立たせる取り組みへの支援を行う「学長裁量的予算枠プロジェクト」を用意し、各学部・センターにおいて、明治学院大学の新しい看板となるような特徴ある教育を推進するための財政支援を行う。

学長プロジェクト	①「内なる国際化」に対応した人材の育成（文化や宗教、民族など従来の枠組みを超えた多様な価値観を理解できる学生の育成を図る。） ②21世紀型リベラルアーツ教育のための教材・カリキュラム開発と実施：グローバル・シチズン育成を目指して（学生の英語力強化を図る。）
学長裁量的予算枠プロジェクト	①実験経済学・行動経済学プロジェクトの展開 ②国際化教育の展開と検証 ③座学とフィールドスタディを組み合わせた平和学短期講座 ④LLTS[Learning to Live Together Sustainably]ー持続可能な共生社会を目指すグローバルシチズンシップ涵養のための教育ー

◎【アクティブ・ラーニング授業充実のための支援】

新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面授業およびオンライン授業でのアクティブ・ラーニング授業の充実を図る。具体的には、アクティブ・ラーニング対応教室のさらなる活用を図るとともに、遠隔授業でも Zoom/Teams の活用によってグループ・ディスカッションやディベートの実施をすることで、アクティブ・ラーニングの実施率の上昇を図っていく。

○【遠隔授業運用支援】

講義収録配信支援システムを 2021 年度から導入している。2022 年度は利用促進を図り、教員の動画配信準備の負担を軽減するとともに、学生にとって視聴しやすい講義動画の増加を図る。

○【Web を活用した授業評価アンケートの推進】

2021 年度からディプロマポリシーに基づいて設定している「身につく能力」についても調査を開始した。2022 年度は、学生が自分の回答および履修授業の結果を随時参照可能にするための設計・構築を行う。

◎【大学院における定員未充足問題への対応】

（※2015 年度受審の認証評価において、指摘事項として挙げられた大学院の定員未充足問題に対応する施策）

大学院の博士前期課程および修士課程の定員未充足問題の解決策として、優秀な外国人留学生の獲得のために JASSO 主催の日本留学フェアへの参画のみならず、日本語学校教員対象のオンライン相談会参加や、中国や台湾での広告掲出・動画配信等を実施する。

◎【研究支援】

全学的に「研究力」を引き上げていく体制を整えるため、広範な分野の研究がスピーディかつ適正に行えるよう、研究倫理および利益相反の審査体制の拡充を進める。また、教員の研究をサポートするため、外部資金を財源とするリサーチ・アシスタント(RA)等の制度構築に着手する。

3. グローバル教育の充実 <教学>

◎【協定校とのパートナーシップの構築・強化】

渡航が難しい状況でも実施可能なプログラムを目指し、2021 年度に、ハワイ大学マノア校と夏季オンライン学習プログラムを実施した。2022 年度も、学生・教職員の学習や交流につながる、時代に即したプログラムを協定機関と協議する。

◎【留学準備や国際的視点を養うためのサポート体制の整備】

留学を目指す学生に向けて、語学講座受講料補助や語学検定試験料補助を実施する。また、海外での学修や活動を志す学生を対象に研修や留学経験のある学生との対話などをオンラインプログラムで実施する。

◎【留学生と日本人学生の交流の活性化】

正規・交換留学生に活動の場を提供し、日本人等の学生との交流を活性化し、多文化共生コミュニティのモデルとなる大学を目指す。また、交換留学生に「日本の社会・文化体験」をインターンシップとして提供し、本学の留学プログラムに付加価値を与えるための企画・立案に着手する。

○【SDGs の理解の深化によるグローバル市民の育成】

国際社会の共通目標である SDGs を理解し、多様性の中で共創し、自ら社会参画するグローバル市民の育成を目的として、SDGs スタディツアーを実施する。SDGs の理解を深めるために、派遣の事前および事後にも学習を行う。また、コロナ禍で実際の渡航が困難な場合は、SDGs の学習が可能なオンラインで開催されるプログラムを準備し、学生に提供する。

4. ボランティア活動の充実 <教学>

◎【ボランティア・サティフィケートの推進】

ボランティア・サティフィケートプログラムの登録学生の定着率を高める。

◎【すべての大学関係者によるボランティア活動を促進する】

いつでも申請できるボランティア支援金制度「いつでもボランティアチャレンジ（いつボラ）」に教職員の活動が可能であることの周知を図る。コロナ禍で留学生等の参加促進が思うようにできなかった 2021 年度までの取り組みを補い、留学生の具体的参加や、教職員の応募ができる枠組みを引き続き検討・調整する。

○【「1 Day for Others」の見直し】

現存プログラムの精査を行い「1 Day for Others」のプログラムの質向上を図る。

○【ボランティアセンターと社会連携課との連携】※認証評価事項

港区との協働連携推進事業である「チャレンジコミュニティ大学」は 2022 年度に開校 16 年目を迎え、修了生は 700 名を超えるまでになっている。港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうことにより、社会貢献活動がさらなる教育機会の提供へと有機的に結びつくように展開させる。

5. キャリアサポート体制の充実 <教学>

◎【就職活動支援講座の充実、キャリアデザインに資する教育の充実】

キャリアデザイン（自己理解および社会・職業との接続）のための正課授業、課外プログラム等を質的に充実させる。

○【相談体制の充実】

学生の支援ニーズが集合型ガイダンス・講座から個別支援へ転換していくことに対応し、引き続きオンライン相談を実施するため、相談員配置を強化する。これにより実就職率の維持向上を図る。

(参考 学部生の過去5年の実就職率推移)

卒業年度	2016	2017	2018	2019	2020
就職率(%)	88.3	91.0	91.5	88.6	86.7

実就職率=就職者数÷(卒業者数－大学院進学者数)

○【学外機関等と連携した就職支援の充実】

卒業生団体や、公的機関、経済団体、民間企業等との連携により、学外リソース活用による就職支援、キャリア教育の充実を図る。

○【発達障がい(傾向を含む)をもつ学生を意識した就労等支援の充実】

発達障がいの特性をもつ学生を早期に把握し、就職活動に必要な自己理解やスキルを獲得するための情報やプログラムを提供する。コロナ禍において、2020年度からオンライン開催を実施しており、参加者の満足度も高いことから、引き続き状況に応じた形態での開催を行う。

○【団体・企業との連携強化】

様々な団体・企業から協力をいただき、寄付講座・パートナーシップ講座を開講し、実社会での現場経験を踏まえた教育の提供を推進する。

	提供元団体・企業
寄付講座	日本FP（ファイナンシャル・プランナーズ）協会、ファーストリテイリング財団、野村證券、三菱UFJ信託銀行
パートナーシップ講座	日本赤十字社、金融経済教育推進会議

6. 学生へのサポート体制および学業支援（奨学金）の強化 <教学>

◎【学業支援（奨学金）の再整備】

2022年度も引き続き学内奨学金と修学支援新制度とのバランスを考慮し、なるべく公平な制度となるよう奨学金を運用する。あわせて、障がいを持つ学生への給付額増も検討する。

◎【多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成】

障がいのある学生への支援を通して、多文化共生社会の担い手となりうる学生サポートスタッフの育成を行う。本学で作成した、対面での講座・練習を補完するオンライントレーニングシステムや、ノートテイカー養成テキストを用いて育成を進めていく。

7. その他の計画 <教学>

◎【首都圏以外からの学生（特別入試も含めて）の確保】

全国の指定校との関係強化を軸として、以下の3つの施策の実施により、首都圏以外の志願者の確保を目指す。また、白金の丘奨学金制度の拡充についても検討する。

- ① 指定校推薦の対象校の見直し
- ② 首都圏以外でのイベント（One Day Campus等）の開催、
- ③ 高校訪問体制の拡充

○【入試業務のオンライン化】

2022年度も、コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、対面型・オンライン型のイベント開催（オープンキャンパス、One Day Campus、大学説明会等）を開催する。また、入試実施面では、文部科学省からの要請に基づき ICT を活用した選抜方法の導入を検討しており、2022年度も引き続き入学試験のオンライン化に取り組む。

○【内部質保証体制の構築とその実質的な運用】 ※認証評価事項

内部質保証体制について、引き続き、学内各組織における定着および実質化に注力する一方、各取り組み等について、効果的かつ効率的な運用となっているか、適宜検証を行う。

◎【広報力の強化】

本学の教育理念や特色・人材育成の取り組みが社会に広く伝わり、その結果、本学のブランド力・認知度が高まるよう広報活動を展開する。2022年度の数値目標としては、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」のランキングで、首都圏ノミネート校120校中、ブランド偏差値を2019年度の53.9から2024年度には55以上とすることを目指す。

(1) ターゲットを見据えた広報展開の継続

SNS（Social Networking Service）の運用に関して専門業者の助言と検証を受け、メインとなるツール自体の見直しなど都度最適な手法で若年層へのアプローチを続けていく。

(2) プレスリリースの強化

本学の教育、研究内容を中心とした取り組みを幅広く周知するため、プレスリリースのシステムを継続的に活用していく。社会の関心の高い情報を広く、タイムリーに届けるとともに、反響を測定し、効果的な情報発信の見直しを行う。

(3) 大学Webページの充実

動画コンテンツ「明学の理由。」を継続的に発信し大学のブランドイメージの強化を図る。

◎【横浜キャンパスプロジェクトの推進】

横浜キャンパスにおける学生サービス全般の向上のため、次の活動を行う。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の状況も勘案しつつ、以下の内容に沿って推進する。

(1) 通学対策

バス通学において、2021年度より戸塚駅東口バスロータリー内の中州レーンより本学行急行バスの運行を開始した。2022年度は定期代の一部を大学が負担する特割定期券の制度を開始し、利便性の向上を図る。

(2) ピアサポートの推進

キャンパスコンシェルジュを中心に、オンラインを併用した新入生支援、学生を対象とした企画を実施する。また、系列校からの入学予定者に対する企画も実施する。

(3) 「社会貢献・環境」活動の実施と学生への意識浸透

社会貢献活動として、学生とともに、ヤギ除草やエコキャンパスに関わる企画を実施する。また、ボランティアセンター協力のもとチャリティイベントを開催する。

(4) 飲食環境の充実

学生とともに、安心・安全な食の提供や食の提供スペースおよび低価格メニューを準備する。

○【生涯学習環境の充実】

生涯学習分野においては、白金校舎で 2018 年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」をさらに充実させ、時代の要請に応じた学びを本学ならではの切り口で提供していく。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンライン開講に切り替えるなど柔軟な対応を予定している。

○【ハラスメント防止・対策に関する教職員への研修会(講演会)・啓発活動の強化】

教職員に対し、ハラスメント防止・対策に関する研修や啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識向上を目指す。職場のハラスメント対策が法制化されたことも考慮し、教職員のニーズ調査を行いながら、ワークショップや実践を盛り込んだ実効性の高い研修を実施する。また、職種別（教員対象・職員対象等）研修の是非、年間回数についても検討し、プログラム内容を精査する。

○【校友との絆の強化】

校友センターの取り組みの中でも特に「校友の集い」、「クリスマスイベント」、「会報誌の企画」の 3 点において、「大学生であったころを懐かしむ」「今の大学を知る」内容の企画を推進し、校友の母校に対する肯定感向上を図り、校友と大学との心理的な絆を醸成する。

◎【環境問題への取り組み】

白金および横浜キャンパスでは、計画的な CO2 削減を目標に、省エネ機器や LED 照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。

省エネ法においてはエネルギー使用原単位(エネルギー使用原油換算 $KL \div (\text{面積} m^2 \times \text{利用人数} \times \text{時間})$)の前年比 1%削減を目標、東京都地球温暖化対策計画においては白金キャンパスのみ基準年の 27%CO2 削減を目標とし対策を実施していく。

8. 施設および設備の充実 <施設>

◎【横浜キャンパスの整備】

明治学院大学の主に 1、2 年次教育を担っている横浜キャンパスは、「設備の更新」という大きな課題を抱えている。横浜キャンパスの長期的な位置付けを考えながら、今後の改築計画について意見収集を行う。

◎【サテライトキャンパス（教室）の設置を目指す】

学生、大学院生にとってより魅力的な教育環境を構築するため、明治学院大学のキャンパスから近い品川駅、高輪ゲートウェイ駅、戸塚駅の近隣のいずれかにサテライトキャンパス（教室）の設置を検討する。

◎【図書館における学生の主体的学びの推進】

より多くの学生が学習支援を受けられる（量）とより効果が上がる支援（質）を目指し、セルフラーニング、オンラインレファレンス等の新しいサービスの導入とともに、既存の資料や設備・機器を整備し、より効果的な活用を推進する。新型コロナウイルス感染防止のため、自動貸出機の導入も予定している。

○【教室・実習室の ICT 設備機器の充実】

教室・実習室について、AV システムの HDMI（High-Definition Multimedia Interface：高精細度マルチメディアインターフェース）対応を始めとして充実した ICT 設備環境を整備するほか、オンライン環境の質向上のため、ネットワーク回線の強化、動画配信用の機材の整備等を継続して行う。

◎【防災計画】

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

- ① 防災備蓄品の新規購入・更新および備蓄倉庫確保
- ② 災害用無線機(デジタル機)を白金では 20 台、横浜では 10 台購入
- ③ キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等）
- ④ 地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の受け入れ施設として機能するよう施設・備蓄品を整備する。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について協議を行う。
- ⑤ 非構造部材（天井材等）の落下防止措置を順次着手する。2022 年度は白金キャンパスではパレットゾーン地下 3 階、第 2 アリーナ、第 3 アリーナ、記念館小チャペル、横浜キャンパスでは共用部等の非構造部材に対して対応が必要か検討する。

9. 人事体制の強化・整備 <人事>

◎【事務組織の見直しと強化】

大学が行っている学生へのサービスは飛躍的に増加している。こうした変化に対応するため、人材を必要な場所に補い、配置を柔軟にしていく。また、事務組織の再編成についてシミュレーションを行う。

◎【勤務員の就労環境の見直し】

大学運営を適切かつ効率的に行うためには、勤務員の意欲および資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を進める。2022 年度は、勤務員の就労環境の見直しにあたり、専門職種、非常勤講師に関する規程の見直しを優先的に行う。

【明治学院高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「キリスト教に基づく人格教育」により、自らと隣人がともに生きるための教養と学力を培い世界平和を希求する 21 世紀の市民を育成する。生徒が「自らの意志で選択し自ら学ぶ教育」を徹底するために、「一人ひとりを大切にする教育」「他者を思いやる心」「自主と自律」を教育目標としてかけ、多様なカリキュラム、施設・設備等によって実現させる。

この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。

2022 年夏に竣工する新校舎では、1 学年が入る規模の礼拝ホール、ラーニングセンター、特別教室・展開教室、ICT 機器を利用した設備など様々な新しい施設・設備ができる。これらを十分に活用し、教育活動を充実させていく。

1. キリスト教教育

- (1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長、理事長、学院理事・監事・評議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動が続けている信徒などによる特別礼拝(イースター、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学ぶ環境を整え、キリスト教精神を育成する。母の日礼拝については、その今日的意味を再検討し新しい形で実施する。

キリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を、明治学院の教育をともに担うという観点から月 1 回を目安に実施する。

- (2) 礼拝アッセンブリー委員会、準宣教師、聖書科教員などを中心に、学院全体としての行事や取り組みにも積極的に協力していく。
- (3) キリスト教に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。特に宿泊研修会については企画の段階から生徒の関わりを強めるなど、より広がりのあるプログラムへと発展させる。
- (4) 教職員や生徒対象の様々な学びの時を継続する。
 - ① 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会を開き、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。
 - ② 生徒や教職員が、明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。
 - ③ 教職員による日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリング メッセージ ミーティング)を継続的に開いていく。
 - ④ 生徒対象のランチタイムミーティングを準宣教師中心にもつ。
- (5) 希望する生徒(選抜)に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。
- (6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA 活動(パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者のキリスト教活動についての理解を深める。
- (7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプやキリスト教学校フェア、東京・神奈川・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通し、都内のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。
- (8) 近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し、諸教会との関係を強めていく。

2. カリキュラムの検討・実施と学力の向上

- (1) 2022 年度に改訂される新学習指導要領に合わせた新カリキュラムや「観点別評価」を新 1 年生から実

施していく。新カリキュラムにおいては「幅広く学べるカリキュラムで真の学力を身につけさせ、受験にも対応できるようにする」ことを基本方針とし、各教科の授業の充実を図る。

- ① 宣教師が担ってきた英会話教育の歴史も重視し、準宣教師による英会話を 1、2 年次で必修とする。国際理解教育と語学力育成を重視し、英語の「読む・聞く・話す・書く」力を伸ばす幅広い授業を設定する。2 年次選択必修の授業にフランス語、韓国語に加え中国語を設定し 2022 年度はその開設の準備を進める。
 - ② 大学受験に向けて設定単位を標準単位より多く設定し、授業内容を充実させる。
 - ③ すべての学力の基礎となる国語力養成を重視し、「論理国語」などの現代文領域では書く力も育成する。また「古典探究」などの古今東西の作品を積極的に読んでいく授業を設定する。
 - ④ 論理的思考力を高めるため数学教育を充実させ、「数学 B」を必修とする。
 - ⑤ 現代社会の諸問題への理解を深め、生きるために求められる知識や力を育成することを視野に入れる。そのために教科横断型の授業の実現にも努め、「公共」・「家庭」・「保健」の連携を探る。
 - ⑥ 「認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」アクティブラーニングを、従来の学校図書館・情報科教室・進路指導室・留学生受入委員会を統合した「ラーニングセンター」と協働しながら積極的に実践していく。その講座として、「ICT 活用探究実践」を設定する。
 - ⑦ 1 年次では基本的な学力をつけるカリキュラム（全科目必修）、2・3 年次では多様な進路を見据えた幅の広い選択カリキュラムを実施する。
 - ⑧ 明治学院大学との連携に努め、志望者に対して「大学入門講座」の履修を奨励する。「大学入門講座」の内容をより充実させ、大学での多様な学び方を経験することや、その学びに求められる力を育成する。
 - ⑨ 「総合探究」は、現行の 6 コース（「田舎暮らし」「長崎」「沖縄」「京都」「韓国」「台湾」）を維持する。担当者が固定化されないような体制の構築を目指す。
- (2) デジタル教材・教科書を積極的に導入し活用する。また、コロナ禍の中で導入した Google Workspace for Education をこれからも積極的に活用する。
 - (3) 「学習の手引き（シラバス）2022」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。
 - (4) 生徒たちの知識・教養の蓄積とともに、語学への意欲を喚起するためにブックリスト（文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など）を作成し、教科と連携して読書指導を進める。
 - (5) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習を充実させる。

3. 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 進路指導を単純な進学指導や就職指導と考えず「いかに生きるか」という視点を持ち、人としてどうあるべきかキリスト教教育からの視点をもって取り組み、キャリア教育としてのカリキュラムを検討する。
- (2) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。

(3) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1 年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2 年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3 年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- (4) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書講演会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行う。また、コロナ禍の中で増えてきたオンラインによる面接試験などに対し、必要な援助体制や環境を整える。
- (5) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬試験を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。
- (6) 各学年年度始めに現在の学力の状態や学習習慣のチェックと指導を目的として「スタディーサポート」（アセスメントテスト）を行う。
- (7) 生徒たちの進路に関わる興味・関心をひろげるために、「学び未来 PASS」（アセスメントテスト）を 2022 年度は 1、2 年生で実施する。
- (8) 2 年生対象の大学出張講義は、コロナ禍の中でも実施できるよう、リモートの開催を含め準備し実施する。
- (9) 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）新設に伴い、同学部を志望する生徒への進路指導体制を確立する。

4. ボランティア活動の充実

- (1) 中高大連携プログラムである「タイ・パヤオプロジェクト」に積極的に携わる。
- (2) 大学ボランティアセンター主催のボランティアプログラムで、高校生が参加可能なものに関して参加を積極的に促す。
- (3) YMCA 等外部団体や近隣の町会などとも協力・連携し、ボランティア活動の機会を増やし充実させる。そのための内部体制を整える。

5. 中高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成する。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導とともに、出願手続きの厳正化を徹底することにより、中高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てる。
- (3) 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3 年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬授業（2 年生対象）、3 学期特別講座（3 年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。
- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、

明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を2022年度も開講する。

- (5) 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力など、連携を図る。
- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (7) 「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。
- (8) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習のTOEFL講座を充実させていく。
- (9) 明治学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、タスクチームを中心にキャリア教育の確立と充実に努める。
- (10) 明治学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。
- (11) 明治学院大学の理系学部（情報数理学部）新設に伴い、同学部を志望する生徒の内部進学について、明治学院大学と協議して制度設計を進める。

6. 高校校舎改築

- (1) 校舎改築事業の最終段階として、2022年8月の新校舎竣工と本館・体育館改修を計画通り完了したうえで、仮設校舎からの引越しを円滑に遂行し、2学期から新たな教育環境で授業を開始する。

【改築スケジュール】	2020年度	2021年度	2022年度
・仮設校舎使用	2020年4月 ← 2022年8月		
・新校舎建築(工事)		2020年10月 ← 2022年8月	
・新校舎竣工(使用)			9月～
・仮設解体・グラウンド復旧(工事)			9月 ↔ 3月

- (2) 建築資金のより一層の充実を図るため、新校舎竣工に向けて「明治学院高等学校新校舎建築募金」を引続き同窓生、教職員等をお願いする。
- (3) 借入金返済原資も含めた将来的な財務基盤の安定を目指し、更なる収入増加と経費節減の方策について方針を出す。
- (4) 新校舎竣工後の、仮設校舎解体・グラウンド復旧工事のためグラウンドが全面的に使用できない約半年間についても、外部の代替施設（部活動用）への移動手段としてマイクロバスの運行を継続する。

7. 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、様々な行事の生徒たちの手による運営を教員がサポートし、自主性と協調性を育む。引き続きコロナ禍の中であっても新しい発想を持ってできるだけ実施する。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。校舎改築で、外部施設を使用せざるを得ないクラブ等には施設費の補助など可能な範囲で援助を行う。

8. 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、

PTA 学習会、保護者会(全体およびクラス PTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者がともに学び、話し合う機会を増やす。

- (2) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜を図る。

9. 「総合的な探究の時間」の整備・発展

- (1) 1 年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
(2) 2 年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。

2022 年度は以下の 6 コースを開講する。

- a) 「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)
- b) 「長崎」歴史・文化・平和・キリスト教を学ぶ
- c) 「沖縄」歴史・文化・平和・自然を学ぶ
- d) 「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ
- e) 「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流を行う
- f) 「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする

10. 国際交流活動の推進

- (1) 高校として新しく設立する「国際交流委員会(仮称)」と新しく配置する国際交流コーディネーターを中心に様々な交流プログラムを企画・検討し実施していく。
(2) 通年の留学生を受け入れ、留学生の学習とともに明学生との交流を進める。
(3) 春休みに、主に 2 年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10 日間・定員 30 名)を実施する。
(4) 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
(5) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。
(6) 明治学院教育ビジョン国際交流(留学)ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。

11. 防災教育・訓練、熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に 1 回実施するとともに、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
(2) 大学と連携しつつ、全校生徒が 3 日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
(3) 感染症対策のマニュアル作成、マスク・消毒液などの備蓄を行う。
(4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(4 箇所)を定期的に点検整備する。
(5) 熱中症対策として、体育館にエアコンを設置する。
(6) 新型コロナウイルス感染症拡大抑止として、感染症を「正しく怖がる」ことができるよう教職員生徒の健康管理の意識を高める。また、いわゆる 3 密を避けられる環境の整備を行う。手指や備品の消毒のた

めの機器や薬品を整備する。

- (7) 授業においては対面学習を重視していくが、再び感染症が拡大し休校等の措置をせざるを得ない場合には、速やかにリモートラーニングへ切り替える体制を整える。濃厚接触者などで登校が難しい生徒に対しては学校の授業をリモートで受講できるような体制を整える。

12. スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- (2) 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を新校舎において確立する。
- (3) 働き方改革に対応した勤務体制を整備していく。
- (4) 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として、必要な体制を確立する。

【生徒の募集計画】

1. 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

志願者のニーズに合った情報を提供するとともに、その動向を見極めて質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。

Web ページのデザインを一新し、よりきめ細やかに更新するなどさらなる充実を図る。

2. 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

3. 過去5年間の入試状況を踏まえて

近年、大学入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気の高まり、明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。

＜過去5年間の応募者数＞

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第1回一般			第2回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2018	2,970	87	159	246	215	337	552	204	245	449	1,247
2019	2,982	104	182	286	271	383	654	160	213	373	1,313
2020	3,008	125	263	388	230	380	610	218	292	510	1,508
2021	1,184※	102	252	354	203	375	578	142	236	378	1,310
2022	2,042※	91	216	307	223	381	604	210	270	480	1,391

※ 2021年度・2022年度入試の説明会はオンライン実施。別に学校見学会を完全予約制として実施。

数字は学校見学会参加者数

4. 2023年度生募集計画

募集人員 男女 330 名 （前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

5. 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回を予定）

新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン上での広報を強めていく。

2023 年度新入生に関しては入学当初から新校舎で、グラウンドも全面復旧されていることを積極的に広報していく。

〔その他の特記事項〕

1. 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2022 年度も『保護者の手引き』を作成する。
2. 校務全体の検討を行い、業務改善と効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる体制を構築する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「^{しよくざい}贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに文部科学省の学習指導要領の改訂を踏まえ、2022 年度には高校の新カリキュラムを導入する。

1. キリスト教教育

(1) 礼拝および講演会

- ① 本校の礼拝の充実を図るため、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生、更には本学院の関係者(学院牧師、理事長、学院長など)に礼拝の奨励を依頼する。
- ② イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、自然災害や震災を覚える礼拝など、年間 10 回程度の特別礼拝を実施する。
- ③ 2月11日は「信教の自由を守る日」と位置付けており、キリスト教学校としての存立にかかわる信教の自由を守ることの意義と重要性を忘れないために講演会を例年にならって守る。
- ④ コロナ禍において中止していたチャペルや講堂での礼拝について、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、部分的・段階的な再開(特定学年のみ集合、他の学年は放送礼拝など)を模索する。

(2) 聖書の授業

- ① 旧約・新約聖書・教理史・学院作成の新しいテキストなどを教材とし、新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ② 生徒に対して近隣教会を紹介し、聖日礼拝に出席することを奨励する。
- ③ 中学においては、「教科としての道徳」に代わる授業として行う。

(3) 宿泊研修・修養会

学年行事である研修旅行や修養会を通じて、キリスト教について学ぶ機会を幅広く提供する。

(4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ① 中学生は体験を含むボランティア学習を行う。高校生は CFJ(Child Fund Japan)を通して、フィリピンの貧しい家庭への就学支援という形でボランティア活動を行う。
- ② クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を支援する。
- ③ 学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動を含め、生徒の自主的なボランティア活動への参加を奨励する。

(5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ① 「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ② アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象としたプログラムを実施する。

(6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ① キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ② キリスト教学校教育同盟や学院が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流を促す。

(7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年 2 回懇談会を実施する。

(8) 生徒によるキリスト教懇親会

2018 年度より、信仰を持っている生徒やキリスト教に関心の深い生徒たちが学年を超えて自主的に集まる会

が継続的に開催されている。引き続きキリスト教のことを語り共に賛美をする交流の場が継続するように本校としても側面支援する。

2. 学力向上

(1) 授業の充実

- ① 教育目標の実現のため、学習の中心である授業を一層充実させる。
- ② 2021年度から学力向上を目的に導入した50分授業について、2022年度以降も授業内容の更なる拡充を目指す。
- ③ 生徒が主体的かつ深く協働して学ぶための授業の工夫を継続して行う。
- ④ 生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤ 生徒の実力にあわせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。

(2) ICT教育環境の整備・利活用推進

- ① 2014年度より計画的に進めてきたICT教育環境の整備については、2020年度までに校内無線LAN化、および、中学・高校全教室への電子黒板機能付プロジェクターの設置が完了している。2020年度から年次進行で開始した中学、高校生へのタブレットの配布・使用について、2022年度にて完成年度を迎え、本校の生徒全員にタブレットが配布される。授業での更なる有効利用を図るために、教員研修を含め学内で実践例の交流・共有を図っていく。
- ② 本校マルチメディア教室(MM教室)内に、2015年に導入した教員・生徒用のパソコン(Windows7搭載)のサポート期限到来に伴い、新たに教員・生徒用にWindows11搭載のパソコンに入れ替える。

(3) 学習プログラムの充実

- ① 3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
第1ステージ：学ぶ意欲と学習習慣づくり
第2ステージ：キャリアデザイン教育と学力の充実
第3ステージ：3つのコース制で希望する進路の実現
- ② 新しい学習指導要領への対応として、高校では新カリキュラムを2022年度より導入する。
- ③ 新カリキュラム導入に併せて、2022年度より高校にも導入された「観点別評価」に即した授業や学習評価を行うべく、教務を中心とした議論と教科毎の話し合いを継続して行う。

(4) 学力の底上げ

- ① 学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ② 学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③ 中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための生徒手帳と一体化した本校独自の手帳を使用する。
- ④ 学力の土台となる読書習慣を確立させるため図書館を活用する。
- ⑤ 放課後校内で自習ができる環境を整える。

(5) 外部検定試験の活用

- ① 英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTEC(Global Test of English Communication)を実施し、結果を分析する。
- ② 全世界的な英語の検定試験であるTOEFLを高校3年生(推薦コース)に受検させる。また、新入試制度への移行対応として、英語4技能の検定試験を高校3年生全員に受検させる。
- ③ 客観的評価のため、TEAP(Test of English for Academic Purposes)、英検、数検等の受検を奨励する。

(6) 教員研修

- ① 教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括および自己評価を行う研修会を実施する。
- ② 授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。
- ③ 大学入試制度の変化および教育改革による制度等の変化に対応するため、高校全体での学習記録の充実と活用を進める。
- ④ ICT 教育推進策として、本校の生徒全員がタブレットを利用することになる 2022 年度に入り、授業での活用をより充実させるための教員研修を実施する。

3. キャリア教育

- (1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命(ベールフ)」について考え発見できる機会に恵まれるよう教育を行う。
- (2) 「使命」を実現するうえで必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の 6 年間で 2 年毎の 3 ステージに分け、各ステージにおいて相応しいキャリア教育について研究し展開する。
- (3) 2019 年度から実施した「探究」の内容について見直しを行い、より充実したものとする。
- (4) 明治学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

<ベールフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取り組み	学習内容
第 1	中 1 中 2	「社会の中における自分を知る」	・カウンセラーによる面談(中 1) ・コミュニケーションプログラム	・わが町の歴史調べ ・歴史新聞 ・東京歴史散歩壁新聞 ・読書感想文 ・英語プレゼンテーション ・英語スピーチ
第 2	中 3 高 1	「具体的な進路を決める」	・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報) ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問	・社会科卒業論文 ・理科卒業研究 ・読書感想文 ・英語スピーチ
第 3	高 2 高 3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会(大学を知る会) ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス(受験情報)	・アカデミックリテラシー(推薦進学コース) ・読書感想文 ・英語スピーチ ・エッセイライティング

4. 進路指導

- (1) 「自分の希望する進路の実現を目指す」との目標のもと、系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。
- (2) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。
- (3) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。
- (4) 受験コースでは以下の内容を中心に、新大学入試制度への対応(思考力・表現力・判断力の養成)や学習記録の充実に取り組む。
 - ① 受験を意識した演習などの授業を充実させる。
 - ② 朝講習や長期休暇中の講習を実施する。
 - ③ 定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。

- ④ 生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。
- (5) 推薦進学コースでは以下のことを行う。
 - ① 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、ゼミや志望理由書の丁寧な指導を通して特別推薦入試に相応しい生徒の育成を徹底する。
 - ② 2019 年度より明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目が「教養原論」として大学入学後に単位認定されることになった。引き続き生徒に大学の授業に参加している自覚を求め充実した授業とする。
 - ③ 大学入学前教育として、学科説明会への参加をはじめ、学部からの課題への対応や「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組ませる。
 - ④ 大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。
- (6) 明治学院大学の理系学部新設への対応
本校の系列校である明治学院大学に新たに理系学部(情報数理学部)が 2024 年 4 月に新設される予定である。本校では 2022 年度の高校 2 年生から入学可能となるために、本校内で同学部を志望する生徒の進学コースの在り方等について、明治学院大学とも連携・協議の上、対応・確立する。

5. 中高大の連携推進

- (1) 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティを持った生徒を育成する。
- (2) 明治学院教育ビジョンの各チームのアクションプランに沿い以下のことを実施する。
 - ① 語学能力向上のための課外講座(明治学院大学入学希望の生徒を対象とした TOEFL 講座等)への参加を勧める。
 - ② 国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。
 - ③ タイ・パヤオプロジェクトへの積極的な参加を促す。
 - ④ 教職員に対してキリスト教ふれあい年の呼びかけとリトリートへの積極的な参加を呼び掛ける。
 - ⑤ 本校生徒(中学・高校生)を対象にキャリアについて考えさせるキャリア講演会を実施する。

6. 行事・課外活動

- (1) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (2) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (3) スポーツ庁と文化庁のガイドラインに沿って作成した課外活動の活動方針に従って、クラブ活動を行う。

7. グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。
- (3) 外部団体等を利用した留学を推奨し、留学エージェントによる校内説明会を実施する。
- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留學生の受け入れや、海外からの交流団体の受け入れを積極的に行う。
- (5) CFJ (Child Fund Japan)の支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語の習得を目指し、プログレス 21 を用いた英語教育の強化を推進する。

8. 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を再構築する。2021 年度は、2020 年度に見送りとなった校

地整備案件(チャペル等の空調整備、チャペルの外壁改修、トイレの整備等)を中心に実施した。2022 年度は継続案件である中学棟のトイレ改修工事に加え、講堂棟天井の耐震補強工事を実施する。

- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのため 2 号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画の作成を開始する。

9. 奨学金等、就学支援制度の充実

- (1) 学業支援強化の一環として、中学校・東村山高等学校同窓会による中学生への奨学金制度を活用する。
- (2) 学院のぶどうの木奨学基金については、2020 年度から中学生が支給対象として追加されたので、募集入試活動・キリスト教活動と連携の上、対象者への制度周知を図る。
- (3) 2021 年度より、本校の授業料軽減制度を改定の上、家計急変等の経済的理由で学業継続が困難な者への支援を拡充したが、2022 年度も対象者の利用促進を図るべく、制度周知を継続する。

10. 学校評価

本校の教育活動やその他の学校運営の状況について自己評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努める。併せて、保護者および地域住民等の本校に関する理解を深め、連携および協力の推進に資するよう、以下の取り組みを実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価する。
- (2) 生徒アンケート、PTA 評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。

11. 防災・防犯対策

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練並びに防犯訓練を実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED 講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校 Web ページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中学高等学校協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14 箇所)の点検整備を定期的に行う。また、必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保するとともに、必要な情報を適切に保管する。また、定期的に保健委員会を開催し、必要な情報を共有する。
- (9) 施設の耐震化への取り組みを引き続き進める。

12. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 2020 年 4 月の緊急事態宣言発出に伴う臨時休校措置として、本校では”Google Workspace for Education”を活用したリモートラーニング(時間割通りにオンラインで配信し、家庭で生徒が学習できる授業の形態)を 2020 年 5 月に全校生徒を対象に導入し、更に、2021 年 9 月には、やむを得ず登校ができない生徒を対象としたライブ授業配信も開始した。その後も、新型コロナウイルス感染拡大局面では、適宜、リモートラーニングもしくはライブ授業配信への切り替えを実施した。2022 年度以降も登校が困難となるような局面・有事の際に、遅滞なく円滑な在宅学習への移行を可能とすべく、対面授業再開以降においてもオンライ

ンツールの活用を意識して継続する。

- (2) 2020 年度以降、各種の新型コロナウイルス感染症対策を施してきたが、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大下でも学校の教育活動を継続できるように、感染防止や生徒の学習保障のために必要な物品の準備・備蓄に努めていく。

13. スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
- (2) 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。
- (3) 改正労働基準法等への対応として、教員の勤怠管理の在り方について検討を進めてきた。2022 年度も勤怠管理の在り方と併行して、働き方改革や業務の効率化に向けた取り組みを行う。
- (4) 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）への対応として、2021 年度内にハラスメントの防止に向けた規則の整備・制定を行った。2022 年度には、本校教職員向けの研修等を通じて本規則に基づいた運用を開始する。

〔生徒の募集計画〕

1. 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会（中学：年 8 回、高校：年 4 回）、塾対象説明会（年 2 回）、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し、受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 上記、(1)および(2)について、2021 年度も引き続いて新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web 経由でのオンデマンド方式によるオンライン説明会や、Zoom 等を活用した双方向リアルタイム方式での個別相談会を実施してきた。2022 年度についても状況を見極めながら、オンライン説明会等の継続実施が可能な体制を確保する。
- (4) より広範な受験生を獲得することを目的として、外部合同学校説明会（約 40 回）に積極参加する。
- (5) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6 年間の学習プログラム、英語教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
- (6) 受験生動向を左右する入試制度については、外部機関の助言等も活用しながら分析の上、必要な整備や改善を図る。
- (7) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。
- (8) 過去 5 年間の入試状況について

【中学】

年度	第 1 回			第 2 回			第 3 回			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2018	169	191	360	123	161	284	89	132	221	865
2019	197	220	417	126	176	302	118	129	247	966
2020	233	196	429	177	169	346	141	136	277	1,052
2021	247	238	485	189	194	383	164	171	335	1,203
2022	234	234	468	155	199	354	129	154	283	1,105

【高校】

年度	移行生			推薦			一般入試			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2018	50	74	124	38	29	67	133	122	255	322
2019	69	65	134	31	30	61	94	108	202	263
2020	50	79	129	36	31	67	102	124	226	293
2021	63	70	133	32	28	60	79	90	169	229
2022	63	69	132	32	41	73	90	112	202	275

2. 2023 年度生募集計画

	中学	高校
募集人数	140 名(前年度同数)	240 名(前年度同数)
募集方法	一般入試(3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回)	推薦入試(約 50 名、内運動クラブ推薦男子 10 名程度) 一般入試(併願優遇制度・第一志望制度あり)
試験日	2023 年 2 月 1 日午後(2 科)、 2023 年 2 月 2 日・4 日午前(各 4 科)	推薦入試 2023 年 1 月 22 日 一般入試 2023 年 2 月 12 日

[その他の特記事項]

1. 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金(教育振興資金)応募の呼びかけを強化し、(株)明治学院サービスの活用による収入増加を図る。
2. 同窓会への学校報の送付、秋の中学校・東村山高等学校同窓会の企画への協力、同窓会役員会への校長、副校長の陪席、同窓会での学校施設使用などを通して、学校と同窓生との紐帯を更に強化し、キャリア教育や修学支援等で同窓生の支援・協力を得られやすい関係構築に努める。
3. 本校教員の年齢構成等を勘案の上、今後も安定的な学校運営を可能とすべく、優れた教員の計画的な確保・採用を目指す。
4. 本校で利用中の教務システム(オンプレミス型)については、2021 年度末で保守対象から外れることになるので、新たな教務システムとして「統合型校務支援システム(クラウド型)」を導入する。クラウド型システムの導入を機に、同システムを通じた校務全般の効率化を併行検討する。
5. 2020 年度にリニューアルした本校の Web ページを通じて、2022 年度以降も本校の活動内容紹介等の情報発信を積極展開していく。
6. 2024 年度に本校の女子生徒の制服に新たにパンツスタイルを導入する方向で設置した「制服検討委員会」を軸として、新たな制服の在り方を含めた検討を進めていく。